

新型コロナウイルスに関する 経営相談

藤枝商工会議所では、今般の新型コロナウイルスの流行により、
影響がある中小企業・小規模事業者を対象として
「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置しています。

このような方はご相談ください!

「持続化給付金」の申請がわからない

売上減少で資金繰りが苦しい

補助金を活用して、新たな取り組みをしたい

国や県の資金繰りや雇用関連等の支援策について、
支援制度の紹介やその活用に向けた助言等を行います。

相談窓口開設日 13:00~16:00
※概ね、一事業所1時間程度

9月	4金	9水	11金	16水	18金	23水	24木	25金	28月	29火	30水
10月	1木	7水	9金	13火	15木	21水	23金	26月	29木		
11月	4水	6金	10火	13金	18水	19木	25水	27金			
12月	2水	8火	10木	16水							

相談員:中小企業診断士/公認会計士/ITコンサルタント
※必要書類等は相談内容により予約時にご案内します

まずは電話にて
ご予約ください。

641-2000

藤枝商工会議所経営支援課 相談窓口担当まで